

定例会議3月分（身体拘束 防止と適正化）の感想

身体拘束は禁止ではあるけれどやはり仕方なく拘束せざるを得ない時があります。私の父もミトンをつけることになり、拘束については、同意も理解もしますが、なかなか受け入れ辛いものがありました。やはり家族としては拘束をしないでいい方法があればそうして欲しいものです。現場においては当たり前の決まりですが利用者、家族の気持ちに寄り添える支援ができればいいと思います。

身体拘束については、以前認知症の方の施設に夜勤で勤務していた時から、その難しさは痛感していました。

その施設では、利用者様の尊厳を一番に考える方向で運営されていたので、身体拘束は一切せず、でもそのために、ベットから降りようとして、骨折という事故が度々ありました。

音が鳴るマットを足元に敷いたり、センサーで音楽が鳴ったりと、色々な方法をとっていましたが、音を聞いて走って行っても遅いのです。

ひかりでは、担当者会議を開いたり、充分検討した上で指示が出されるので、安心して支援できます。

身体拘束は原則禁止であることを繰り返し教えられた研修でした。身体拘束をせずにご利用者様の安全を守ることをしっかり考えていくためにチームアプローチが益々大切になってくると感じました。

身体拘束は原則禁止の原則はわかるけれどもとっっても判断が難しい。命に関わる場面じゃなくても他の人に迷惑をかけることを防ぐために言葉で静止したり腕を掴んだりしていることがあるなあと考えました。

身体拘束は虐待になることを学んだ。

姿勢を制御するためにベルトをするのはOKだが、行動を制御するのはだめということで、みるくでも気をつけていきたいと思った。

身体拘束の適正化について学びました

現実的対象は、時代とともに大きく変わるなと思いましたが、人を中心とした支援と言う基本理念はきちっと押さえていきたいと思いました。

身体拘束について学ぶ。何が身体拘束にあたるのか理解した上でサ責や主任の指示に従う。また、リバーラン送信の変更も理解したので、次回からそのようにする。

身体拘束の防止と適正化について

原則的に身体拘束は禁止と理解しているが、その人の安全を考えるとやむおえない事もあるので、その境目が難しいと感じる。ヘルパー個人で考えず、家族を交えてケア会議で話し合っ、最善策を考えるとの話だったので、大切と思った。

身体拘束は原則禁止であり、緊急で代わりがない一時的であることで認められることがあります。日常的に障害のある方の仕事をしていると拘束していても当たり前のようになり禁止であることを忘れてしまいがちなので、常にこれで大丈夫なのかの検討を忘れないようにしたいと思いました。

身体拘束については、原則禁止であるが、姿勢制御で、車椅子のベルト使用は、例外的認められていることが、確認出来てよかったです。

定例会議3月分（身体拘束 防止と適正化）の感想

身体拘束について定例会議で知り、家族であっても拘束になるって事を知れて良かったと思いました。

1人では考えずサ責や管理者に相談するって事を気を付けようと思いました。

拘束について本人が危険であったらと思ってた事も拘束になる事もあるので難しいところです。

身体拘束についてのお話しでしたが、私自身移動支援中にそっちはダメですよ！ 向こうに行くんですよ！ と言ったりしているので考えさせられました。

身体拘束について話を聞きました。どのような場合に拘束に当てはまるのか解りづらかったです。判らないときは相談しようと思いました。

身体拘束になるのとならないのとそこらへんをよく考えようと思いました。そしてそれを自分で決めつけないよう誰かに積極的に聞こうと思いました。

身体拘束は、原則禁止。迷ったら要相談を頭に、入れておきます。
再認識できて、良かったです。

今も昔も、私の周りには公私共拘束の必要のある方がいないし、いなかったのがピンと来なかったのですが勉強になりました。

身体拘束の認識が甘かったです。スピーチロックはしていました、、気を付けます。ご家族様と介護側のコミュニケーションが大切だと再認識しました。

身体拘束は原則禁止するの大前提。やむを得ず一時的に拘束となった場合でも、ひとりで、判断しないの確認した。

身体拘束は原則禁止覚えておきたいと思います。車椅子のベルトはやってしまいそうです。気をつけなければと思いました。

身体拘束についての線引きを学べて良かった。安易な拘束も利用者のためとはいえ、他に手段は無いのか議論する気持ちになれた。

身体拘束は原則禁止である。もし、やむを得ず拘束となった場合でも一人だけで考えて判断せず、サ責や管理者に必ず相談する事を徹底したいと思います。

人によって支援の形が決まっていて、何気なく日常的にしているやり方が身体拘束に当てはまってしまう事もありますね。利用者様の安全第一という目的からやむを得ない事いろいろあると思いますが、どんな場面でも、「身体拘束は原則禁止」が大前提！をしっかりと頭にいれておきたいです。

身体拘束の基本禁止を念頭に置いて、してる方には毎月身体拘束を少しでも短い時間に出来るように考えて行動できるようにと思います

身体拘束の認識が薄かった様に思いました。今まで何気なしに利用者さんの動きを止めていました。今後は、緊急の時以外は彼から目を離さずに、いきなり危険な動きをしない様に[見守り]に努めたいと思います。

虐待や身体拘束は年々厳しくなってきたと思うので、それに該当しそうなことがあればすぐに報告、相談します。

身体拘束は原則禁止だと確認しました。必要を感じたら、サ責に相談します。

身体拘束とそうでないかのラインが難しいですね。でも利用者を安全にケアしたいのでそんな時は又相談しますね。

定例会議3月分（身体拘束 防止と適正化）の感想

身体拘束に関する知識が未熟だと感じました。以前から目にしていた物ではありましたが器具やベルト?などの線引きが難しく身体拘束についての勉強も必要だな、と思いました

身体拘束基本はやってはいけないこととわかっていても、知らず知らずやっていたかもしれない。自分だけで判断せず、しっかり相談していきたいと思いました。

拘束は原則禁止。覚えました。

移動支援の時など、そっち行ったらダメとか言ってしまう事があるのでそれも気をつけなければいけないと思いました。

身体拘束、判断が難しいです、本人さんに合わせ家族さんや管理者に相談して行きたいです。

身体拘束については、介護の学校でも強く言われていました。ですが、実際にはケースバイケースで、対応が難しいことも、よくわかりました。でも、会社にすぐに相談出来る体制は心強いし、良いなと思いました。

身体拘束について、色々な現場で行われていることを知りました。身体拘束はやむを得ない事情がある際に利用者や家族の了承を得て行われていることがあると知りました。支援の中でどういことが身体拘束に当てはまるのか考える機会になりました。

身体拘束について学びました。

身体拘束の基準は中々難しいので、連携をして対応していかないといけないと再確認出来ました。

今日は、身体拘束は、原則いけないこと学びました。例外は、ありますが、とても、むずかしい内容です。研修ありがとうございました。

今までの支援のが中でそのような、体験が無かったので一人で判断せず相談すること 家族の同意書が必要、などと学びました。

ご本人様、看護、介護者の安全も守らないといけないので身体拘束も必要だし難しい問題だと思いました。ご本人様を含め関係者としてしっかりと話をし連携を取りながら実施していかないといけないと感じました

身体拘束、その方の人権迄、傷つける行為だが、安全面や健康面に、十分気を付け配慮しながら、しなければならない場合もあると思います

今回、スピーチロックと言う用語を初めて知りました。他の仕事の時ですが、現場にて普通にスピーチロックとなるような言葉が飛び交っていたので改めて気を付けなければならないと思われました。

身体拘束3原則について、切迫性、非代替性、一時せい、をまなびました、周りの環境でほかの人に誤解されないような態度をとるのも大事だなと思いました。

身体拘束は難しかったです。ケースバイケースが、あるのもわかり自分では判断しないで相談しようと思いました。

無意識に身体拘束をしていないか気を付けないといけないと思いました。

外出支援の場合、周りの方からどう見えるかも気を付けて、対応、言葉に気を付けること。拘束が必要だと感じた時に拘束をなくす方法を考える、原因を考えると解決することもあると言う事を忘れず、発生した時は、相談させていただこうと思いました。

分かりにくい身体拘束は、責任者、家族様と相談したいと思いました。

定例会議3月分（身体拘束 防止と適正化）の感想

身体拘束はない方が望ましいのは理解できます。ただ介護者として「この場合は、？」と不安になる時もあると思います。

色んな視点や角度からその当事者である利用者の事を考えないといけないな、と改めておもいました。

3大ロックについて改めて話がありました。やむを得ない時の柔軟な判断を要するのは大変だなあということと手順がややこしいなと思うことを感じました。

再度勉強になりました。